

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立和合保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和5年5月1日(契約日)～ 令和5年12月21日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 29 年度)

### 1. 概評

#### ◇ 特に評価の高い点

##### 【地域で育まれる保育所と子どもたち】

2地区の13町で組織されている「和合保育所後援会」があり、保育所の子どもたちの健全育成を目標に、保育環境に必要な備品や園庭整備等を中心に活動を実施している。また、地域における犯罪予防の活動や、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動をおこなうボランティア団体も、子育て支援活動の一環として「絵本の読み聞かせ」や「リズム遊び」等、年間5回の活動を実施している。このように、地域の各団体から大きな支援が提供され、保育所側もそれらを受け入れる体制が整っており、地域の保育所・地域の子どもたちとして大切に育まれている。

##### 【保育所の有する機能を活用した取組】

スマイル保育(富山市障害児等通所指導事業)として障害のある親子を受け入れ、保育所が持つ専門機関との連携や、保育士が持つ知識・技術を活かし、専門的な支援を行う体制が整っている。また、子ども110番「倉垣おたすけハウス」として、保育所の子どもたちだけでなく、地域の子どもたちが安心安全に生活できる地域づくりに寄与している。

##### 【そとあそびが大好きな子どもたち】

保育所は、自然豊かな田園地帯に位置し、広い園庭を有しており、その環境を活かして、子どもたちは自然界に触れながら、草花を摘んだり、虫探し、サッカー、鬼ごっこをしたりする中で多くの発見や驚きを体験し、生き生きと過ごしている。

園庭のクヌギの木に「クワガタがくる木」と名づけてボードをつるし、子どもたちはクワガタやカブトムシが来る時をわくわくして待っている。また、子どもたちと職員と一緒に植えた夏野菜の中にひみつの苗(白ナス)があり、何が実るか毎日成長を楽しみに世話をしている。

子どもたちにとってわくわくドキドキする園庭から、自園研修テーマである「笑顔のわ！仲良しのわ！ひらめきのわ！～みんなのわを広げよう～」が広がっている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【地域ニーズの掘り起こしと保育所の持つ資源を提供していく取組】

保育所から積極的に地域の具体的な福祉ニーズや生活課題を把握するための取組が行われていないのが現状であり、課題として保育所も認識している。今後、地域から求められる保育所として存在し続けるために、保育所の持つ資源を発信する努力と、地域住民の多様なニーズの把握に努め、地域の福祉向上に向けて積極的な役割を果たす取組を期待したい。

##### 【子どもが安心安全に遊べる環境整備】

遊戯室の後方の空き地は黒ビニールシートで覆われており、押さえにブロックや丸い筒状のコンクリート等が広範囲に置かれている。子どもたちとは立ち入らないように約束しているが、保育所から死角にもなる場所であり、安全対策が望まれる。また、園庭の中心部や低い場所にイシクラゲが生息しており、雨上がり時には滑りやすく危険である。子どもたちが大好きな園庭で思いっきり遊べるよう、早急な環境整備を期待したい。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価受審にあたり、職員全体で日々の保育について、自己評価や人権擁護チェックリスト、富山市保育のガイドライン・チェックリストを活用し自分の保育を振り返り、意見を出し合いました。その中で保育所の課題を見つけ、改善策について話し合い取り組んでいく中で、全職員が同じ方向性を持って保育を進めていけるようになり、保育の質の向上に向けた意欲的な取り組みに繋がりました。

また、自園研修においても、「笑顔のわ！仲良しのわ！ひらめきのわ！～みんなのわを広げよう～」のもと、子どもたちがわくわくドキドキする園庭を中心に、環境の見直し、保育士の関わり方など話し合う機会を大切にしました。一人ひとりの思いや気持ちに寄り添い、全職員で丁寧に温かい保育を心掛けています。これからも、より一層、子どもたちが安心安全に遊べる環境整備を進めていきたいと思えます。

そして、地域の方々が子どもたちの健全育成を目標として行ってくださっている支援活動に感謝をし、保育所から地域の皆様へ子どもたちの元気な姿、笑顔、喜びを発信していく取り組みを積極的に行いたいと思えます。

最後にご尽力いただいた評価機関の皆様、アンケートにご協力してくださった保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市基本理念』に基づき保育理念を掲げている。「保育理念」「保育方針」「保育目標」「保育内容の特色」は、重要事項説明書及びパンフレットに明記している。また「保育理念」「保育方針」「保育目標」に加え、職員が子どもたちと検討した令和5年度保育テーマをイラスト入りで図式化したものを玄関ホール壁面へ掲示すると共に、地域に向けた広報紙にも掲載して近隣小学校、地区センター、後援会等に配布し広く周知を図っている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため、富山市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施している。『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、そこに令和2～6年度に実施される施策の方向性が示されている。また、保育所においては、関係機関の会報や情報誌を職員へ回覧し、保育に関する社会的な動向や傾向等の把握に努めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営のため、設置主体である富山市より、基準に準じた利用者の決定とその運営に必要な予算及び人員配置が行われる。経営の効率化を図るため、職員の勤務体制、時間外労働の管理、ワーク・ライフ・バランス等への配慮に取り組んでいる。入所児童の地域別利用状況や家族状況等を把握するための『保育所要覧』を毎年作成している。また、保護者総会や和合保育所</p>		

後援会総会の機会を利用し、地域の子育て現状の把握とニーズの掘り起こしに努めている。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期事業計画は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』『富山市教育・保育方針』に基づき「和合保育所 中長期事業計画書（令和2年度～6年度）」を策定している。年度末に事業を振り返り、年度初めに配属された正規職員（管理職含む）5名と調理員1名の6名で、既に作成されている計画を、具体的な成果や課題について再検討し「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の視点に沿って見直されている。今後は、提案された取組や成果等の達成年度や実施期間が、計画期間中のどこで見込まれるかについても具体化した計画策定になるよう期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「令和5年度単年度事業計画書」は「和合保育所 中長期事業計画書（令和2年度～6年度）」に基づき、年度初めに当年度の取組を、正規職員（管理職含む）5名と調理員1名の6名で検討し「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育」項目に分類し明記している。また、子どもたちの思い「そとあそび 大好き♡」を明記し、その活動テーマを「笑顔のわ！仲良しのわ！ひらめきのわ！～みんなのわを広げよう～」と設定し、子どもたちの思いとそのテーマに沿った保育成果につながるよう取組を園内研修に反映させている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「単年度事業計画」に立案された取組について、職員で実施するものは職場会議や3歳未満児、3歳以上児ミーティング等で実施状況や評価について話し合い、行事等保護者も参加する内容については保護者アンケートを実施し、その結果を職員で共有しながら改善につなげている。年度末には、保護者に対し保育所運営に関するアンケートを実施、職員の反省や見直しと併せて次年度事業計画に反映するよう努めている。今後はその評価内容や改善・新たな取組案の策定プロセスを職員等へ可視化し、より多くの職員や関係者が関心を持ち、主体的に参画できる事業計画策定の仕組みが構築されることを期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>令和5年5月には3歳以上児の保護者へ向けて、6月には0・1・2歳児の保護者へ向けて、それぞれ「令和5年度単年度事業計画」に基づいて「保育理念」「保育方針」「保育目標」「子</p>		

どもの思い」を紹介し、その達成に向けての「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育」「園内研修」「年齢別保育目標」の取組について説明し、周知を図っている。年間を通じて「保育所だより」「クラスだより」「給食だより」「保健だより」を配付・掲示する他、保育活動や子どもの様子をコメントや写真を用いてプリントにまとめ、保育状況をタイムリーに伝えるよう配慮している。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成29年度に続き、2度目の第三者評価を受審し、質の向上に向けた取組を継続している。第三者評価受審に際し、内容評価基準項目について全保育士が評価を行い、数値化して結果を共有している。そこから課題を見つけ、マニュアルの見直しや改善内容の提案を職場会議で繰り返し行っている。また、単年度事業計画策定にあたって、4～5歳児から引き出した保育活動に対する要望を組込み、そのニーズ実現に向け令和5年度は「笑顔のわ！仲良しのわ！ひらめきのわ！～みんなのわを広げよう～」を自園研修テーマとし、年間計画を立案して様々な「わ・輪・和」を育むため計画の遂行に励んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市立保育所等 保育のガイドライン・チェックリスト』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を毎年度2回実施しており、その結果を集計して職場会議等で共有し、優先度の高い内容から改善に向けて取組んでいる。今後は、自己評価や福祉サービス第三者評価の受審結果から見えた課題について、改善成果と取組・達成期間を明確にし「単年度事業計画」や「中・長期計画」へ反映することで、組織的な理解と協力を得ながら見直しのサイクルが持続的に機能していくことを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は、自らの責任と職務分担について『富山市立保育所等 保育のガイドライン・チェックリスト 項目 No. 12 施設長の責務』で文書化されている内容を把握すると共に、自己評価を実施しながら、責務について認識を深めている。年度初めには、自らの役割と責任、保</p>		

育に対する思いを全職員に伝え理解を図っている。所長不在時の対応は、緊急時のマニュアルに明記し、副所長が代行することで円滑かつ継続的に福祉サービスが提供できるよう体制を整えている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市主催の所長会議等において、遵守すべき法令等について指導を受け、児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法について周知し、守秘義務の徹底を全職員に呼び掛けている。令和5年度自園研修年度計画に基づき「公務員倫理について」をテーマに取り組んでいる。その際、個人情報が含まれる文書等の取り扱いについても確認している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は職場会議等で職員一人ひとりの意見が反映されるよう、会議前に「主題シート」を配付し、付箋等で意見やアイデアを出し合う等取組を工夫している。また、保育現場に積極的に立つよう心がけ、子ども・職員の姿や提供されている保育内容が、保育方針に即しているか把握するよう努めている。職員それぞれとの面談時には、課題を確認し取組に期待することを意識して助言に当たっている。また、多様化する保育ニーズに対応している職員に共感し、令和5年度自園研修テーマにある「わ」が子どもに限らず、保育に携わるすべての人の「わ」に広がるよう指導力を生かしている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営管理体制のため、経営や財務状況の分析や検討は保育所単位では難しい。所長は、子ども・保護者・職員の姿や様子、保育サービスの状況を日々確認し、職員が子どもや保護者等に主体的に関われるよう勤務配置や体制を調整している。職場会議等で省力化や節電について検討し、保育所単位でも可能な経営改善への取組や業務の円滑化を目指している。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営管理下にあり、富山市は在籍人数に応じ適切な人員配置及び人材育成と確保に努めている。正規職員の採用及び処遇改善等については『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づいて富山市が利用児童数の見通しをたてながら、会計年度任用職員も含め採用計画を作成している。保育現場は、子どもと職員の状況を把握しながら、市担当課と連携を図り、適切な保育サービスが提供できるよう担当の配置や協力体制の構築に努めている。市担当課</p>		

<p>は今後益々人材確保が難しくなることを懸念し、質の高い人材確保に向け『富山市保育職員採用案内』を作成し、県内のみならず近隣都道府県の保育士養成校等へ配布し、人材確保に向けた取組を継続している。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  運営主体である富山市が人事管理のために導入している『人事異動調査』『業績評価』『勤務評定』『自己申告』を定期的に活用し、担当課課長や所長が中心となり職員の業務に対する面談やモニタリングを実施する等、客観性・公平性・透明性を確保する人事評価を組織的に実施している。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確に『富山市教育・保育方針』『望まれる職員像』等に明記されており、目標をもって就業できる環境が整っている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  人材定着対策として『人事異動調査』の他、所長は、個別面談時に職員に対し就業意向を確認し、心身の状況を把握するよう努めている。また富山市は、毎週水曜日を『さわやかナイスデー』、月末金曜日を『さわやかフライデー』としてノー残業デーを推奨し、職員の定時帰宅を促している。職員の心身の健康を確保するため『ストレスチェックシート』調査の実施や、希望や必要があれば富山市庁舎内『心の健康相談室』で臨床心理士の相談が可能となっている。月末には、職員の年次休暇取得と時間外労働時間を把握し、状況によって調整する等ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境づくりに取組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  職員においては『業績評価』『富山市立保育所等 保育のガイドライン・チェックリスト』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』等の提出状況を踏まえ、個別に面談を年4回実施し、業務についての意向や取組について確認、把握、助言に努めている。富山市保育のガイドラインに保育士の研修体系『保育士の階層別に求められる専門性』を明示し、保育の専門性の向上をサポートしている。また、所長及び副所長は、職員が問題や悩み等を抱え込まないよう気を配り、職員一人ひとりと向き合っている。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  富山市は、保育関連分野において分類された、教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており『望まれる職員像』も明記されている。「令和5年度和合保育所単年度事業計画」「人材育成」に研修参加（研修計画）を組み込み、全ての職員が参加できるように配慮している。また、保育所において自園研修を奨励している。令和5年度は「笑顔のわ！仲良しのわ！ひらめきのわ！～みんなのわを広げよう～」をテーマに掲げ年間計画を作成し、毎月計画内</p>		

<p>容を実施している。今後も保育所や職員が、自己評価などから見えてきた課題や目標に沿った研修や学びを、富山市が提供している研修に限らず、幅広く選択し受講できる体制の整備を期待したい。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a・<b>③</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「令和5年度和合保育所単年度事業計画」「人材育成」に、職員一人ひとりの保育力を高めることを明記している富山市では、職員一人ひとりの過去5年分研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研修受講履歴表』を導入し、そのシート活用と職員の経験や意向が反映した研修計画が立案され実施されている。研修参加後は『研修受講報告書』を作成し、職員間での回覧や職場会議等での伝達を通じて、専門的知識・技術の取得や保育力の向上につなげている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・<b>③</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』に沿って、副所長が窓口となりそれぞれの目的に応じた実習や体験学習を受け入れている。看護師を目指す学生から、保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生、『14歳の挑戦』の中学生まで幅広く丁寧に対応している。受け入れにあたっては、注意事項や持ち物等を記載した「実習生受け入れについて」を作成し、対象者に説明・配付している。子どもたちへの案内や保護者等に対してもお便り、掲示等で実習生の受け入れを周知している。今後も実習を通し保育に関わる人材育成の一助となるよう社会的使命の遂行を期待したい。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・<b>③</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市が運営するウェブサイト『育さぽとやま』の中で、保育所情報や第三者評価受審状況を子育て情報と併せて掲載している。富山市としての子育て事業に関する予算及び決算等、財務情報は公開しているが、保育所単位での収支報告等の情報公開は行っていない。昨年度まではコロナ禍のため保育所への立ち入りを一時的に制限・禁止するなど、保育所運営についての透明性、可視化について厳しい状況にあった。今後は、保護者や地域住民、関係機関など幅広い層に対して、必要な情報ニーズの把握に努め、それらの情報が提供されるための更なる工夫や取組が望ましい。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a・<b>③</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>		



保育所で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配当されている。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら、収支計画を作成し、所長が責任者となりマニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。定期監査については富山市監査委員事務局により定期的に実施され、児童福祉行政指導監査を富山市こども保育課より毎年受けている。その対応結果は、市担当課へ報告すると共に、職場会議等で周知され、以後より適正な経営・運営に反映するよう取組んでいる。

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との連携及び交流については「令和5年度中・長期事業計画」「令和5年度単年度事業計画」「令和5年度全体的な計画」の中に明記している。地域で行われる行事（フェスティバル、作品展、七夕飾り等）に参加し、子どもと地域との交流を広げる取組を行っている。また、「保育理念」「保育方針」「保育目標」「今年度のテーマ」等を明記した「和合保育所だより」を地域に向けて年3回発信し、保育所や子どもへの理解を得るよう努めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市担当課が作成した『ボランティア受け入れマニュアル』に基本姿勢が明記されている。そのマニュアルに基づいて保育所独自のマニュアルを作成している。シニア保育サポーター事業については『富山市シニア保育サポーター事業実施要項』に基づき受け入れ、花壇の苗植えや園庭整備を中心に協力を得ている。更生保護女性会によるお楽しみ会があり、年長児を中心に絵具を使った制作や伝承遊び、読み聞かせ等の活動、ボランティアの方によるお茶の会等を行っている。『14歳の挑戦』や、保育士・幼稚園教諭養成校、医師会等からの実習生も受け入れ、学校教育への協力を行っている。保護者にはボランティアの方や活動内容について玄関に掲示したり「和合保育所だより」に記載したりして理解を得ている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関との連携、内容等は、職場会議で説明、報告し情報の共有化を図っている。年2回、関係機関の巡回指導を受け、支援等について助言を得ている。就学に向けて小学校教諭が来所し情報の共有を図っている。また、保健センターでの定期検診を把握しながら、定期的に専門機関との連絡体制を整えている。今後は、地域の関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、和合保育所独自のリストを作成しネットワーク化を期待したい。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		

26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年30回の親子サークルを開催し、地域の子育て中の親子交流や支援、相談を行っている。この保育所には「和合保育所後援会」があり、2地区の13町が中心となり、地域の動向を話し合い、地域の子どもたちを大切にするという思いから、健全育成のための取組として、保育所の子どもたちのために様々な活動が計画されている。年1回、13の町内会長が出席し、事業計画、事業報告、収支決算、活動内容等の報告を行う総会があり、保育所の取組や地域の情報について話し合う機会となっている。また、ふるさとづくり推進協議会の懇話会にも参加している。今後、和合保育所の特徴である、後援会やふるさとづくり推進協議会との交流を通して、保育所に求められている具体的な福祉ニーズや生活課題等を積極的に把握する取組に期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年30回行われる親子サークルのチラシを地区センターに設置し、地域の子育て世帯が利用をしやすいようにしている。また、富山市障害児等通所指導事業『スマイル保育』を実施している。子ども110番『倉垣おたすけハウス』として、『子どもがかけこんできた時の対応』の手順に基づいて、地域の子どもたちが安心して安全に生活できる地域づくりに参加している。今後、積極的に地域の福祉ニーズ等の把握に努め、保育所が持つ専門的な知識・技術や情報を地域に還元する取組に期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職場会議で『全国保育士会倫理綱領』を読み合わせ、子どもの最善の利益について考える機会としている。『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を年2回実施し、集計を数値化し全体の傾向を「レーダーチャート」としてまとめ、組織としての強みや課題を明らかにし、職員全体の意識向上につなげている。同時に自園研修で「人権について」をテーマに話し合い、職員間で共通理解をすすめている。今後も、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に保育の実施状況の把握・評価を行いながら、組織内で共通の理解を図るための取組に期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市個人情報保護条例』に基づき個人情報を適正に取り扱い、書類の持ち出しや、個人情報の漏洩がないよう職員に周知している。市担当課作成の『プライバシーの尊重マニュアル』を全職員で読み合わせ、プライバシーに配慮した保育を行うよう努めている。オムツ交換や排泄時、衣服の着脱時にはロールカーテンやつい立を利用し、他者から見えないよう工夫している。行事等で撮影した時は、SNS等で個人を特定するような情報を出さないよう保護者に伝え、承諾書をもらい意思確認している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に「保育理念」「保育方針」「保育目標」「今年度のテーマ」等を分かりやすく掲示している。保育所のパンフレットを地区センターに配置したり、富山市のホームページに子育て支援センターや子育て相談口等、富山市が行っている子育てに関する情報を公開したりしている。利用希望者には、保育所で作成した「保育所見学者の対応手順」に基づいてパンフレットを渡し、保育所の「保育理念」「保育方針」「保育目標」等を分かりやすく、丁寧に伝えている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明や保育参観時に「重要事項説明書」を基に説明し、変更時にはその都度変更部分を明記した資料を配付している。行事内容など検討が必要な場合は「父母の会」に相談し、理解を得るよう配慮している。また、保護者の就労状況などによる保育の変更については、市</p>		

担当課からの『支給認定証』を手渡し、分かりやすく口頭で説明している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転所先に、必要な書類（同意書・生活管理指導票・児童保育要録・予防接種罹患調査票等）を送付したり電話などで伝えたりし、保育の継続性に配慮している。保育所利用終了後も保育所に相談機関として窓口があることを、3月の「保育所だより」に明記したり、保育参観時に口頭で伝えたりしている。また、7月に小学1年生を招待して同窓会を実施し、保育所終了後の子どもたちや保護者が相談できる機会としている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の子どもたちの表情や言葉、遊びの様子から子どもの満足度を把握し、一人ひとりの子どもにとって充実した保育環境となるよう配慮している。保育参観や行事後に保護者アンケートを実施したり、個別懇談会や年齢別懇談会で直接意見を聞いたりし、保護者の満足度を把握するよう努めている。年度末にも、保育所運営に関する保護者アンケートを実施し、意見をまとめ、次年度の保育に活かすようにしている。全てのアンケートの実施後は必ずアンケート結果と保護者の意見に対する回答、改善点などについて文書で保護者に返している。今後も、利用者満足の上向上に向けて、保護者からの意見を積極的に聴取し、課題の発見や対応策など、保育の改善に結びつく取組を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所独自で作成された「苦情対応マニュアル」の中に苦情・要望の伝達手順が明記されている。保護者には、入所時に意見箱の設置や苦情解決の仕組みを説明すると同時に、玄関に苦情受付システムについて掲示している。苦情解決用「ご意見・ご要望をお聞かせください」の用紙には「第三者委員へ報告を希望されますか」という一文が明記されている。保護者からの要望や苦情に対しては、職員間で情報を共有し解決に向けて話し合い、文書や口頭で改善策を知らせている。保育所だけで解決できない時は、苦情処理要綱に基づき、富山市より委嘱された第三者委員会に諮る体制が整っている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に意見箱と「個別相談申込書」を設置し、保護者が相談しやすいよう、場所・日時・相談相手が自由に選び記入出来るようにしている。相談場所は他の保護者から見えない場所を設定する等配慮している。また、年度初めに保護者に「ご意見・ご要望をお聞かせください」の用紙を配付し、より保護者が相談や意見が述べやすいように配慮している。「相談記録」の様式は『保育のガイドライン』を参考に見直しを図りながら取組んでいる。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から、保護者とのコミュニケーションを図り、些細なことでも話しやすい雰囲気作りに努め、保護者の話を丁寧に傾聴するよう心がけている。保育所独自で作成した「苦情対応マニュアル」に沿って、保護者からの相談や意見に対して、速やかに職員間で話し合い、対応できる体制を整えている。また、個々の子どもに関する相談内容は「児童票（在籍する子ども一人ひとりの家族情報や緊急連絡先、健康状況、成長過程、保育過程などを記録する書類）」の中の「発達・保育経過記録」に記録し、継続した支援が出来るようにしている。相談内容によっては、個人情報保護の観点から、周知する範囲を精査するなど考慮している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の『富山市危機管理対応要領』に基づき、保育所独自の「危機管理対応マニュアル」を作成し、所長が責任者、副所長がリスクマネージャーとなり、全職員に周知し危機予防対策を行っている。ヒヤリハット・事故報告書を作成し、職員間で共有している。また、収集した事例をもとに職場会議で分析し、改善策や再発防止策を検討している。玄関に、安全ネット情報や不審者情報を掲示したり、危険な場所や対応策を明記した園外・園内のヒヤリハットマップを掲示したりする等、保護者に情報を提供し安全確保に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『保育所における感染症対策ガイドライン』『保健のしおり』等を確認し、予防策や発生時の対応がしっかり出来るよう職員に周知している。また、保育所独自で「健康管理に関するマニュアル」を作成し、感染症対応や嘔吐処理の手順、コロナウイルス感染症のフロチャートなどに基づいて、全職員が安全確保について対応できるようにしている。マニュアルの見直しは年度末に行っている。保護者には、富山県感染症情報センターからの情報や、保育所内の感染症の流行状況を玄関に掲示し、情報提供に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時における避難体制についてのマニュアルを保育所独自で作成し、職員間で共有している。マニュアルの見直しは年度末に行っている。保育所独自で作成した災害時の「避難確保計画」に基づき対応体制が策定され、適切な対応ができるように訓練を実施している。災害時の子ども引き渡し訓練は年1回実施され、地区センターに電話連絡する訓練も行っている。自衛消防訓練は年2回実施され、うち1回は消防士の立ち合いを依頼し指導を受けている。また、保育所独自の「緊急時の連絡行動マニュアル表」が作成され、担当課、警察関係、整備保障会社、嘱託医、地域の公共施設、関係団体、民間事業所など、地域や関係機関との連携体制も整っている。備蓄品については、調理員が定期的に点検し入れ替えを行っているが、</p>		

備蓄リストを作成し、入れ替え期日などを明記していく事が望ましい。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市保育所保育のガイドライン』に保育に関する標準的な実施方法が記載されており、保育所独自に文書化している。「全体的な計画」に基づき、年齢別・異年齢・個別の指導計画を『保育所保育指針』に沿って立案している。保育の標準的な実施方法（マニュアル）については保育所独自で作成している。内容については、3歳未満児、3歳以上児ミーティングで子どもの興味や関心、発達等を話し合い検討・見直しを図り、職場会議で全職員に周知している。個別の指導が必要な場合は、保護者の意向を聞いたり専門機関の指導を受けたりしながら、支援の方針を具体的に立案し実施している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、3歳未満児、3歳以上児ミーティングで振り返り、反省を踏まえて翌月の計画を立案している。また、職場会議やミーティングで指導計画や行事計画を立案した担当保育士以外の職員の意見や、保護者アンケートでの意向を反映する体制を整えている。今後、標準的な実施方法全般について、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを組織的に行っていくことを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」に基づいて、年齢別、異年齢、個別の指導計画を作成している。指導計画は担当保育士が職場会議等を通して他の職員の意見を聞いたり、保護者との日常的なコミュニケーションや個別懇談会の中から保護者の意向を踏まえたりして作成している。必要に応じて市担当課の保育士、栄養士、看護師とも連絡を取り合っている。保育実践後、振り返り、評価を行い、翌月の指導計画に活かしている。個別に支援を必要とする子どもに対しては、個別配慮児の「支援計画」が作成され、適切な保育が提供されている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全ての年間計画は年度末に、年齢別・異年齢児指導計画は毎月末に、災害対応訓練などの行事は実施後、個別支援計画は3カ月に1回、子ども一人ひとりの「発達・保育経過記録」は4歳までは6カ月に1回、4歳以上は1年に1回、評価・見直しを行い記録するとともに次</p>		

の計画に活かしている。指導計画変更時には、担当保育士から所長に伝え、他の職員には職場会議や書面で周知している。また、指導計画の評価・見直しは、実践しながら予想される活動内容や予定外の活動内容を週ごとに色を変えて記載したり、振り返りを付箋で明記したりする等、工夫しながら実施している。保育の質の向上に向けてPDCAサイクルを継続して実施しながら保育の質の向上を図っている。今後、反省から出た課題を翌月の子どもの姿やねらいに具体的に明記していく事が望ましい。

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>b</b> ・c
----	--	----------------

<コメント>

一人ひとりの子どもの発達状況等を「児童票」の「発達・保育経過記録」に記載しており、特記する内容や支援内容の変更等は、特記事項に記入している。「発達・保育経過記録」の記録内容や書き方については、市担当課作成の『発達・経過記録のポイント』を参考に記入し、必要に応じて所長・副所長が個別に指導している。全職員に周知する必要がある情報は、月1回行われる3歳未満児、3歳以上児ミーティングを経て、職場会議で共有している。

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>b</b> ・c
----	----------------------------------	----------------

<コメント>

『富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティポリシー』に基づき、子どもの記録管理、電子データ等の取り扱いに十分留意し管理している。市担当課作成の『ファイル基準表』に基づき管理している。保護者に書類を配付する際には、個人情報保護に努めている。個人情報記録は、鍵のかかる棚に保管している。職員には、市担当課作成の『プライバシーの尊重マニュアル』を読み合わせ、周知を図っている。保護者にも、個人情報の取り扱いについて説明し、承諾書を記載してもらい意思確認をしている。

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに『保育所保育指針』等の趣旨をとらえ、和合保育所の理念・方針・目標に基づき「全体的な計画」を作成している。また昨年度の反省、子どもや家庭の状況、地域性を踏まえ内容に反映させている。職員全体の参加で作成しているが、参加できなかった職員には、経緯を伝え共通理解を図り周知している。子どもに年度初めに、そとあそび（自然とのかかわり）が大好きである等の意見や思いを聞き、園庭の環境や整備を重視した計画にしている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室には、温度計、湿度計を設置し、エアコンや加湿空気清浄機を使用し、快適に過ごせるように配慮している。寝具は個人のものを使用し、週1回家庭に持ち帰り、衛生管理に努めている。枕用のタオル、パジャマは毎日取り換えている。保育室にはコーナー設置、遊びによって選べる空間があり、つい立や仕切り等で落ち着いて遊べるよう配慮している。1階、2階に予備室があり年齢、遊び等で有意義に活用している。トイレは清潔に保たれているが、間口が広く、短い暖簾が設置されている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの姿、家庭環境等を把握し、子どもの状態に応じた保育を心がけている。また、個人差を理解し職員間で共通理解をし援助を共有している。外国にルーツのある子どもが在籍している場合は、理解が難しいことはイラストを見せたり単語で知らせたり工夫している。保育室が広く、のびのびと過ごしており、安心して自分の思いが出せるように関わりや雰囲気づくりを心がけている。言葉で表現できない子どもがいる際には、表情やしぐさから心や思いをくみとるようにし、代弁したり共感したりして配慮している。『富山市立保育所等保育のガイドライン・チェックリスト』を活用し子どもへの声かけや関わり等を見直し、課題や改善策について話し合う機会を設けている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に応じた適切な時期に、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、援助や言葉がけを基本としている。子どもに分かりやすい方法、やり方等を示し、自分でできた達成感を味わえるように職員で共通意識をもっている。朝の所持品の始末の手順表を、子どもが見えやすい位置に掲示し、環境を整えている。室内が広く所持品の始末をする</p>		



場所もゆったりとしており、スムーズに行動できる環境が工夫されている。3歳以上児は、自分で水分補給ができるように衛生的に用意された環境が整っている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもに年度初めに聞いた思いを叶えられるように、園庭の環境、整備を心がけている。今年度の自園研修テーマである「笑顔のわ！仲良しのわ！ひらめきのわ！～みんなのわを広げよう～」を大切に、自然とのふれあい、関わり等保育士の援助を含め日頃から取り組んでいる。また、シニア保育サポーターと花の苗を植え、世話や成長を楽しんでいる。子どもたちが興味のある廃材等を自由に使い制作を楽しめるように、空き部屋を工作ルームとして活用している。年に5回、地域ボランティアの方との「お楽しみ会」では、絵本の読み聞かせ、水彩を使った制作、伝承遊び等を行い、交流を図っている。また、勤労感謝の日になみ、保育所に給食材料を納入してくれる方たちに、手紙、首飾り等のプレゼントを3・4・5歳児が代表して玄関で渡し、感謝の気持ちを伝えている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当保育士を決め、安心して過ごせるようゆったりと関わり、情緒の安定を図り愛着関係を形成していくことを大切にしている。また、子どもの表情、しぐさ、喃語に継続的かつ応答的に関わり、思いを受け止めている。音の出る遊具やポットン落とし（穴に物を落として遊ぶ玩具）、手作りおもちゃ等で遊ぶ中で「できた」という満足感や成功体験を大切にしている。連絡帳や送迎時に、子どもの姿を毎日保護者に伝え、成長を共に喜びあったり相談を受けたりと連携を密にしている。離乳食は、家庭、担当保育士、調理員とで細かく連携し、一人ひとりの発達に合わせて進めている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1・2歳児が同じ保育室で生活しており、遊びや子どもの動きが様々のため、畳とフロアスペースで分かれて活動や遊びをしている。また、隣の予備室を利用し、1・2歳児が別々に過ごす時間を作っている。身の回りのことや活動を自分でしようとする気持ちを大切に、安全に配慮しながら時間や場所を確保し、励ましたりほめたりして関わっている。戸外遊びや散歩等で異年齢の子どもとの関わりを図ったり、給食時は調理員と一緒に食事したりして交流を広げている。今後、外国にルーツを持つ子ども、保護者に対しても十分な援助、関わりを深めていくことを期待する。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

3・4・5歳児の異年齢クラスで生活をしている。一人ひとりの発達や家庭状況等を考慮し、寄り添い、保育を行っている。各年齢別に作成した指導計画、異年齢児の指導計画を作成し、生活と遊びを通し（健康・人間関係・環境・言葉・表現）が総合的に身につくように保育をしている。また、遊びの中からの発見やひらめきを取り上げ、玄関等に写真をコメントと一緒に展示し、保護者に知らせている。園庭の低い場所、中央部にイシクラゲが大量に発生しており、雨上がりの園庭は滑る等危険なことも考えられる。楽しくのびのび、そとあそびができるように駆除や整備を行い、安全な園庭になるよう期待する。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
 好きな遊びの充実、仕切り、視覚的な援助等を工夫し、安心して過ごすことができる環境を考え配慮している。保護者の意向を受け止め、家庭との連携を大切にしながら、発達状況や課題について、専門機関による助言を活かし、個別支援計画を作成している。また、年齢の指導計画と関連づけ、どんな関わりや工夫が必要か話し合い、保育に活かしている。プール遊びをするにあたり、排泄の自立に向けて保護者から相談があり、保育所、家庭と連携し、トイレトレーニングをすることで、プール遊びを楽しむことが可能になった。障害のある子どもには担当保育士が配置されており、研修等に参加したり、保育所全体で定期的に話し合ったりし、安心して生活できる環境、保育の内容を工夫し配慮している。年2回、専門機関による巡回指導を受け、困っていること、支援方法等を相談し、ミーティングや自園研修等で具体的な課題を提案し、環境や関わり方を話し合い適切な対応を心がけている。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
 在園時間が長い場合においては、家庭的でゆったりとした空間や雰囲気を作り、異年齢児が同じ空間の中でも安心して過ごすことができるように配慮している。年齢の低い子どもは、畳コーナー、3歳以上児はフロアスペースで過ごし、心理面のフォローを心がけている。保護者からの伝達や担当保育士からの伝達を「登降所確認表」に記入し、早番遅番対応担当者として担当保育士が人数確認や引継ぎを行い、正確な情報伝達を心がけている。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
----	---	----------------

<コメント>  
 小学校との連携について「全体的な計画」「中・長期事業計画」に記載し取組んでいる。同窓会と称し、保育所へ1年生を招待して交流したり、小学校の体験入学、小学校で使用する給食用の食器を富山市から借り実際に使用してみたりすることで、小学校への期待や小学校の生活に見通しを持てるようにしている。2月の年齢別懇談会で年長児担当保育士が保護者に対し就学への不安を取り除き、期待と見通しが持てるように話し合う場を設けている。「早寝・早起き・朝ごはん」のチェックシートを渡し記入してもらい、子どもと一緒に小学校生活への移行を促している。『保育所児童保育要録（就学に際して保育所と小学校が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料）』は、『保育所保育指針』に記載されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の視点で記入し、所長、副所長、担

当保育士が話し合い作成している。また、小学校教員が来所し、担当保育士と意見交換し小学校との連携を図っている。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市保健指導計画』を基準に、「和合保育所保健計画」を作成している。登所時及び保育中の健康観察の視点に基づき、全職員が子どもの健康状態を把握するとともに、異常がある場合や通常と違う様子が見られる時は「登降所確認表」に記入し、共通理解を図っている。子どもが体調を崩した場合、速やかに保護者に知らせ「健康状態経過観察記録票」に記入し、状況を保護者に的確に伝えている。玄関に感染症情報を掲示し、保護者に情報提供と感染症拡大予防に努めている。職員間、保護者間でSIDS（乳幼児突然死症候群）に関する知識を共有・周知しており、保育所では時間を決め呼吸、顔色、仰向けで寝ているか等確認し、記録している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断、歯科健診の結果は、受診日に連絡帳に貼付し、必要に応じて個別に知らせている。歯科健診で治療が必要な場合は「歯・口の健康診断結果と受診のお勧め」の書類を渡し、早めの受診を勧めている。記録は「児童票」に記載し、受診率や疾病率等を出している。子どもの健康について関心や悩みがある保護者には、園医への質問用紙を事前に配付するなど、子どもの健康状態に関わる情報提供・共有が適切に行われるよう工夫を期待する。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「アレルギー対応マニュアル」を作成し組織的に対応を図っている。『生活管理指導票』をもとに職員間で食事配膳の仕方等を話し合い、課題がある場合はその都度話し合い、改善に努めている。アレルギーのある子どもがいる場合は、保護者に事前に給食の献立の変更を渡し、連絡を密にしている。専用のお盆、食器、食札、布巾、おしぼり等を使用し、調理員2名、所長、配膳者、食事担当保育士の5段階のチェックで確認を行い誤食の防止に努めている。職員がアレルギー対応研修に参加し、知識を全職員に周知しエピペン（アナフィラキシーショックの対応のための自己注射キット）の使用方法等を経験する機会を設けている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の『給食指導計画』に基づき「食育計画」を作成し、調理員と連携を図り、食育を進めている。食材に触れたり、玉ねぎの皮むき、ラップでおにぎり作り等を体験したりして、食に興味や関心が持てるようにしている。夏野菜（ナス・ピーマン・トマト・キュウリ・サツマイモ・スイカ・トウモロコシ等）を育て、収穫した野菜を調理して食べたり、家庭に持</p>		

<p>ち帰ったりし、食を身近に感じることができるようになっている。毎月19日を『食育の日』と富山市で定められており、調理員が食育、食べ物、献立等の話をしたりクイズをしたりして興味・関心を育てている。保育所における食育は「食を営む力」の育成であり、その基礎を養うために、子ども自らが意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しむ子どもに成長していくことを期待する。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもの発達にあった調理方法や栄養のバランス等を考慮し、離乳食、刻み食等の提供をしている。子どもの好みや食べられる量を把握し、担当保育士が分量を配慮し「残さず全部食べた」という達成感により、食に対する前向きな気持ちを育てている。現在、給食は、3歳以上児はバイキング形式としているが、残食が少なくなっている。富山市の栄養士が立てた献立は、子どもの日、七夕等、季節や行事を感じ楽しめるように工夫されている。富山市で作成された『富山市保育所給食衛生管理マニュアル』に基づき食生活の充実を図っている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          送迎時での会話や連絡帳で子どもの様子等を伝え合い、保護者とは日常的に情報交換をしている。保育参観や行事等の機会を捉え、保護者に保育目標や保育の意図、内容、子どもの成長等を伝え、相互理解を図るようにしている。行事後のアンケートや、年度末のアンケートの内容を職員で話し合い、課題を明確にし改善に取組、保育に活かしている。また、個別懇談会の内容を「児童票」に記録し、職員間で情報を共有している。玄関に保育活動の様子を写真入りで掲示し、子どもの姿を伝え、共に成長を喜ぶことを共有している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          玄関に「個別相談申込票」を設置し、相談したい職員、日時、場所等を選び、申し込めるように随時受け付けている。保護者からの意見や要望、相談等に対しその都度でいねいに対応し、事例に応じて「苦情対応マニュアル」に沿って適切に相談する体制を整えている。全職員が、保護者や子どもに対し、明るい態度で挨拶や会話を心がけ、日々のコミュニケーションを大切にしている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;『富山市児童虐待防止マニュアル』に基づき、職員で虐待の疑い等を発見した場</p>		

合の対応について周知し、早期発見・早期対応に努めている。日々の健康観察や身体計測等で子どもの心身の状態、保護者の表情、言動等に留意し、虐待の兆候を見逃さないようにしている。富山市のこども保育課主催の人権擁護研修に参加し、職員間で共通理解を図っている。

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、3歳未満児、3歳以上児ミーティング等で、保育内容の振り返りを行い、話し合い、反省や課題を明確にし、次月の保育計画につなげ生かしている。『富山市立保育所等保育のガイドライン・チェックリスト』で自己評価を行い、保育の振り返りを行っている。また、各自の自己評価を基に職場会議等で話し合い、保育所全体の課題を明確にし、保育の見直しや改善に努めている。今後は、月の全体的なねらいに対する反省点や課題を明確にし、次月につながるような記録方法を工夫することで、誰が見ても子どもの育ちをしっかりと捉えた計画となり、より保育の質の向上につなげることを期待したい。</p>		